

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てほっとクーポンの拡充や利用サービスを充実したことにより、子育て世帯の負担軽減が図られた。 ・放課後児童クラブ支援員の処遇改善や研修により質の向上を図るとともに、クラブ定員の拡大により利用者が増加した。 (R1:14,469人 前年比+487人) ・子育て中の父親や企業経営者を対象としたセミナー等による男性の子育て参画や「おおいた子育て満足度日本一県民フォーラム」を通じ、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図った。 (男性の子育て参画推進講座、イクボスセミナーの実施回数:各5回)
②	<ul style="list-style-type: none"> ・保育現場の働き方改革を推進するため、コンサルタントを県内3園に派遣し、業務改善を行った。その成果報告会(約200名参加)のアンケートによると、9割以上が「働き方改革を実施したい」との意向があり、機運の醸成が図られた。 ・特別な配慮を要する子どもや家庭への支援等に精通したコーディネーターの養成を行い、保育所における家庭支援機能の強化を図った。 (109名認定) ・保育士等の職務内容等を踏まえた体系的な研修を実施し、専門性の向上を図った。(5回開催、297名修了)
③	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して病気の子どもを預けられる環境を整えるため、病児保育を実施する市町村に対し、運営費の助成を行った。 ・子育てと仕事の両立を推進するため、従業員に育児短時間勤務を取得させた事業主への奨励金や育児短時間勤務から続けて育児休業を取得した労働者への給付金の支給を通じ、育児短時間勤務の取得の推進を図った。(支給実績 育児短時間勤務奨励金:2件、両立応援給付金:21件) ・働き方改革の経営者向け勉強会や企業内リーダーの養成、企業4社への専門家派遣を行うとともに、独自の取り組みで優れた成果が認められる企業の表彰等を実施し、企業における働き方改革の取り組みを支援した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(元年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	おおいた子育てほっとクーポン利用促進事業	91.7	10
	大分にこここ保育支援事業	95.0	10
	地域子ども・子育て支援事業	83.0	10
	放課後児童対策充実事業	102.6	10
	放課後児童クラブ施設整備事業	189.6	11
	おおいた子育て応援スクラム事業	73.5	11
②	保育環境向上支援事業	97.3	11
	保育の資質向上事業	136.3	12
③	病児保育充実支援事業	100.0	12
	子育てと仕事両立支援事業	35.0	12
	働き方改革推進事業	100.0	224

【VI. 施策に対する意見・提言】

OR2年度第2回おおいた子ども・子育て県民会議(R1.10)
 ・幼児教育無償化に伴い、現場の先生方の働き方を見直さないといけない。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援活動リーダーの高齢化や多様なニーズに対応するため、地域で活躍するリーダーの養成を図る。 ・子育てほっとクーポンについて、多子世帯を応援するため、負担軽減につながる市町村独自サービスの拡充を促進する。 ・保育関係団体や養成校と連携し、引き続き、保育士等に対して様々な研修の機会を提供し、県内全体の幼児教育・保育の質の向上を図る。 ・病児・病後児保育について、施設整備や運営費助成等に加え、ファミリー・サポート・センターなどの互助活動を支援し、複合的に取り組みを推進する。 ・事業主向けの奨励金や労働者向けの給付金の支給を通じて、子育てと仕事を両立していける環境をつくり、希望の子どもの数の実現を後押しする。 ・保育現場の働き方改革を推進するとともに、今後は保育士試験の対策講座費用を助成することで保育士資格取得支援を行い、保育士確保をさらに推進する。 ・経営者向け勉強会や企業内リーダーの養成、専門家派遣による働き方改革の実践サポート等を引き続き行い、働き方改革の機運醸成や企業支援に取り組む。